

## 平成 31 年度政策財政運営の基本方針（案）

## 1 目的

平成 31 年度は、「宮城県震災復興計画」の計画期間が残り 2 年となり、復興の総仕上げに向けた重要な年となる。これまで、市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、平成 30 年度中に全ての災害公営住宅が完成し、防災集団移転促進事業も全ての地区で住宅等が建築できる見通しとなったほか、三陸縦貫自動車道が気仙沼市内で開通するなど震災からの復興は着実に進んでいる。また、次世代放射光施設の仙台市内への設置決定や、仙台空港の就航路線拡大など「創造的な復興」の実現に向けた取組の成果が現れている。

一方で、被災地においては、復旧・復興事業の進捗や経済・産業の回復に地域差が生じており、人口の流出も続いているなど、依然として厳しい環境にある。このため、復興計画期間の終期を見据え、復興の総仕上げに向けた取組の更なるスピードアップを図るとともに、復興の進展に伴い生じる新たな課題等にきめ細かく対応することが求められている。

また、本県が震災を乗り越え、更なる発展を遂げられるよう復興需要後を見据えた地域経済の活性化や未来を担う子どもたちに対する支援、人口減少対策などに一層注力していく必要がある。

このような状況を踏まえ、「宮城県地方創生総合戦略」に基づく取組を推進力としながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するため、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいた財政運営の方向性を明らかにするものである。

## 2 平成 31 年度の政策展開の方向性

平成 31 年度においては、次の 4 つの「政策推進の基本方向」の下、これまでの取組の進捗状況、復興の進展に伴い顕在化した課題及び今後生じると予測される新たな課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域産業の再生など、復旧・復興の完遂に向けた施策を最優先事項として位置づけるとともに、将来を担う人材の育成・確保や交流人口の拡大、持続可能な地域社会の形成などの取組を推進していく。また、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」や、国の次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の動きと連動して「宮城県地方創生総合戦略」の見直しを行うとともに、地方創生に向けた取組を着実に進めていく。

政策推進の基本方向

- 1 力強くきめ細かな震災復興
- 2 地域経済の更なる成長
- 3 安心していきいきと暮らせる宮城の実現
- 4 美しく安全なまちづくり

## (1) 力強くきめ細かな震災復興

被災地においては、復興まちづくりが着実に進展し、災害公営住宅等の恒久的な住宅への移行が進んでいるが、残る復旧・復興事業については、平成32年度まで確実に完成させる必要がある。また、被災者の心のケアや新たなコミュニティ形成の支援などの課題については、復興計画期間終了後も息の長い取組が求められている。

このため、被災市町との連携の下、マンパワーの確保に努めながら事業の進行管理を行い、復興まちづくりや復興道路整備などの加速化を図る。また、被災者が安心して生活できるよう恒久的な住宅への円滑な移行支援に全力を挙げるとともに、地域の生活を支える医療・福祉サービス提供体制の確保等に対する支援を進める。

さらに、被災者の心身の健康の維持・向上を支援するため、引き続き、被災市町と連携し、見守り活動や健康支援、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの充実に取り組むとともに、新たな地域コミュニティの活動や、地域で見守り支え合う体制づくりの支援を進める。併せて、県外に避難している被災者に対し、定期的な情報提供を継続して行うほか、個々の事情に応じたきめ細かな支援を行う。

加えて、被災者の生活再建と被災地の再興のためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題である。このため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援や販路回復・拡大に向けた支援などにより、中小企業等の経営安定化を推進する。また、様々な分野で深刻な人手不足が生じていることから、生産性の向上を図るための伴走型支援や潜在労働力の掘り起こし、若者の地域及び職場への定着促進に取り組むとともに、被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や、中小企業等の新事業創出を支援する。このほか、浸水地域の農地や被災した漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を急ぐとともに、販路の回復・拡大や経営規模の拡大、6次産業化などによる経営強化を図る。

回復が遅れている沿岸部等の交流人口の拡大に向けては、地域資源を活用した観光振興を行うとともに、「農泊」など農山漁村滞在型旅行や「自然の家」を活用した教育旅行のほか、韓国発祥の観光トレッキングコースである宮城オルレの整備などによる国内外からの誘客強化に取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県内の観光地や県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行うとともに、民間事業者等の損害賠償請求支援などに取り組む。さらに、県内各地で一時保管されている放射性物質汚染廃棄物については、市町村と連携して処理の促進に取り組む。

## (2) 地域経済の更なる成長

本県の産業経済の力強い成長と豊かな社会づくりの実現には、復興需要の収束後を見据え、地域産業の競争力を高めながら、地域経済の活性化を図る必要がある。また、人口減少や少子高齢化のほか、製造業の集積に伴うものづくり人材の需要増に対応するため、雇用のミスマッチ解消や働き方改革、多様な人材の活躍促進などによる人材の育成・確保に取り組むとともに、幅広い分野でAIやIoTなどの先端技術を活用して生産性を高めることが重要である。

このため、引き続き国の補助制度や企業立地奨励金などを活用して、戦略的な企業誘致や新たな投資を促進するとともに、県内外の企業との取引拡大のために産学官金が連携した新技術・新商品の開発、販路開拓や取引拡大、生産性向上の支援により、県内中小企業等の競争力強化を図る。また、地域の産業を担う人材の育成・確保、職場定着率の向上を支援する取組を強化するとともに、企業における働き方改革の推進を支援し、女性や高齢者、外国人、障害者など多様な人材が活躍できる社会の実現を目指す。

さらに、成長分野への参入促進のため、研究から製品開発までの各段階を通じた総合的な支援を行い、次世代素材や最新技術の活用促進を図り、企業の技術力向上を支援する。加えて、スマートモビリティ等の次世代移動手段の社会実装に向けた実証試験などに取り組む。

県内商業の再生・発展に向けて、商店街活性化に取り組む担い手の育成等を支援するほか、地域特性を生かした創業や新事業創出、事業継承など中小・ベンチャー企業の持続的発展・成長に向けた支援等を推進する。

また、仙台市内に設置が決定した次世代放射光施設については、建設に向けた支援や産業利用の促進を目指した産学官連携を進めるとともに、東北全体の発展につながる国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致実現に向けて、関係団体と連携しながら促進していく。

地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けては、デジタルマーケティングの考えを採り入れ、観光情報の発信を強化するとともに、地域資源を活用した体験型観光など新たな観光コンテンツの造成にDMO等と連携して取り組むほか、東北各県等との連携により広域観光を推進するなど、インバウンドの誘客加速化を図る。

さらに、本県からの移出・輸出を拡大するため、県内企業の海外進出支援や、親日的な台湾、成長著しい東南アジアでの販路開拓を強化し、本県製品の輸出拡大等が見込まれる地域との経済交流を促進する。

農林水産業については、競争力のある農林水産業の実現に向け、生産体制の高度化、農林水産物のブランド戦略の展開に加え、6次産業化の更なる推進など先進的な経営体の育成及び国内外への販路拡大を図っていくことが重要である。

このため、農業については、農地の集積や大区画化・汎用化による大規模経営体の育成や先進的技術を活用した施設園芸等の生産力強化、新たな産地形成や流通の効率化のための取組を支援する。さらに、ICT等先端技術を活用した「スマート農業」の実現により、経営の効率化、低コスト化や、生産性の向上を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした県産食材の消費拡大に向け、GAP認証取得への支援に取り組む。

畜産業については、「全国和牛能力共進会宮城大会」での成果や蓄積したノウハウを生かし高品質な畜産物の安定供給を図る。

林業については、県産材の使用や流通拡大を図るため県産CLTのモデル施設の建設等を進めるとともに、担い手確保に向けた取組に力を入れる。また、平成31年度から導入される森林経営管理制度が円滑に運営されるよう市町村を支援する。

水産業については、法人化や協業化に加え、海水温上昇など様々な変化に対応でき

る養殖技術の導入検討などに取り組み、安定した経営の実現を目指すとともに、ASCやMSCの国際漁業認証の取得や流通加工段階におけるHACCP認証取得を支援するほか、福祉分野と連携し、水産加工業の人手不足解消と障害者の就労機会の拡大に努める。また、平成32年に本県で開催される第40回全国豊かな海づくり大会の1年前プレイベントを開催し、大会の機運醸成に取り組む。

さらに、「食材王国みやぎ」を代表する新品種「だて正夢」や仙台牛、いちごの新品種「にこにこベリー」など県産品のブランド価値向上を図るとともに、6次産業化や農商工連携による付加価値の高い商品づくり、輸出を含めた販路拡大など幅広い支援をきめ細かく行い農林水産業の成長産業化を進める。加えて、農山漁村の持つ多面的機能の維持や都市と農山漁村の交流など、にぎわい創出に向けた取組を積極的に推進する。

これらの施策を迅速かつ丁寧に展開するため、農林水産部を再編し、高度な専門性と機動性を有する体制を整備する。

県内産業の発展を支えるためには、交通インフラの整備が不可欠であり、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備を推進する。また、仙台空港については、空港運営権者等と連携したエアポートセールスや利用促進に取り組むほか、将来的な運用時間の24時間化に向けた取組を進める。さらに、港湾機能の拡充のための施設整備や、県内への寄港回数が増加しているクルーズ船の受入環境の整備を進めるとともに、更なる利用促進に向けてポートセールスを推進する。

また、上工下水3事業を一体化し官民協働で運営する「みやぎ型管理運営方式」の実施に向けた取組を進める。

### (3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

保健・医療・福祉の分野においては、引き続き地域におけるサービス提供体制の充実を図り、安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む必要がある。

このため、医療従事者の地域への定着に向け、修学資金の貸付などの医師確保対策や勤務環境の改善支援に取り組むほか、看護師等の医療人材の育成・確保対策の強化により地域医療体制の整備を推進する。

本県のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が全国平均を上回っている状況を改善するため、地域や企業、大学等と連携した効果的な県民の健康づくりの推進や生活習慣病予防を強化するほか、がん対策の強化、受動喫煙防止に向けた支援体制を整備する。

さらに、誰もが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの推進や特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに、深刻化している介護人材の不足に対応するため、地域の実情に応じた多様な人材の参入・定着促進を図るほか、介護ロボット等の導入支援などにより介護職の負担軽減を図る。

また、高齢者など地域住民の生活に不可欠な公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。

障害のある人の地域生活支援については、グループホーム等の整備を着実に進めるとともに、経済的自立に向けた幅広い業種への就労・定着の促進や障害を理由とする

差別の解消に向けた普及啓発等に取り組む。加えて、発達障害児者に対する早期療育や相談など、支援の充実・強化を図る。

教育分野については、健やかな体や確かな学力の育成をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や児童生徒の発達の段階に応じた「志教育」を一層推進し、宮城の復興と将来を担う人づくりを進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援を継続するほか、県立学校における教育の情報化の推進、グローバル人材の育成、学力向上に取り組む市町村への支援などを行う。また、スクールカウンセラー等を配置・派遣することにより、震災に伴う心のケアにきめ細かく対応するとともに、関係機関との連携強化、相談体制の充実を図り、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

さらに、スポーツ活動については、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を目指し、関係団体等との連携を深めながら、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援や、スポーツ人口の裾野を広げる児童期における運動習慣の確立へ向けた支援、部活動指導体制の一層の充実に取り組む。

加えて、総合的な少子化対策として、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を推進する。出会いや結婚を希望する方々を応援する取組を進めるとともに、若い世代の経済的な安定を図るため、産学官の各種機関や関係団体による多様な職業能力開発の機会の提供やワンストップの就職支援を行うほか、働き方改革や女性活躍、イクメン・イクボスの推進など、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

また、子育て支援については、将来を担う子どもたちの成長を社会全体で応援するため、幼児教育・保育の無償化等を踏まえながら、待機児童の早期解消に向けた保育所整備や認定こども園への移行を促進するほか、保育士の離職防止や再就職支援などによる人材確保に取り組む。さらに、放課後児童クラブの支援の充実を図る。

全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、ひとり親家庭の自立に向けた支援や子どもの貧困対策、関係機関と連携した児童虐待防止・対応、社会的養護体制の整備などを強化するほか、保護観察対象少年の就労など社会への参画を通じた更生を支援する。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、サッカー競技会場となる宮城スタジアムの計画的な改修整備を進めるとともに、事前合宿の誘致や交流事業に取り組む市町村を支援する。また、円滑な大会運営に向けた都市ボランティアの募集・研修や機運の醸成を図るための1年前イベントの開催のほか、復興五輪の成功に向けて本県を訪れる外国人観光客等の受入環境整備や県産品のPRなど、全庁一丸となって関連施策に取り組む。また、文化芸術の振興に向けては、文化芸術の力を活用した心の復興への取組を支援するとともに、今後の県民会館等の将来的な整備の在り方の検討を進める。

本県への移住・定住については、首都圏等からのU I Jターンを希望する方々に対する就職相談や学生の県内就職活動の支援、長期インターンシップなどを実施する。

そのほか、地域の安全安心の確保と治安体制の充実を図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワー

クを構築するとともに、防犯カメラなどの防犯設備の利活用に向けた取組により犯罪の予防・抑止を図る。また、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止対策、被害相談及び被害者支援並びに交通安全教育や交通指導取締等の対策を進める。さらに、サイバー犯罪に対応する人材育成や被害防止のための普及啓発活動を推進するほか、本県に滞在する外国人等の安全安心を確保するための多言語対応タブレットを整備する。

#### (4) 美しく安全なまちづくり

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつ迅速な復旧に取り組むとともに、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。また、頻発化・激甚化する自然災害に対応するべく、建築物の耐震化や、住民の的確な避難行動に結びつける防災情報の収集・提供体制の強化を推進するほか、自主防災組織の育成・活性化をはじめとして、住民が地域防災の担い手となる環境の整備を図る。さらに、圏域防災活動拠点のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など、地域防災力の更なる向上を図るとともに、宮城県地域防災計画に基づき、原子力防災体制等の強化に努める。

加えて、震災の風化防止のための普及啓発、震災遺構などを活用した児童生徒の防災教育の推進のほか、震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂、教訓伝承を目的とした震災復興祈念公園の整備を推進するなど、震災の記憶伝承に向けた体制整備に取り組む。

一方、経済・社会の持続可能な発展や環境保全を図るため、燃料電池自動車（FCV）の利用などによる水素エネルギーの普及拡大及び洋上風力や地熱、バイオマス資源等を利用した再生可能エネルギーの導入促進に取り組むほか、二酸化炭素排出量の削減により得られる環境価値の利活用の促進に取り組む。

また、廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進など循環型社会システムの構築に努める。

本県の豊かな自然を後世に引き継ぐため、伊豆沼・内沼の再生や蔵王・栗駒などの優れた自然環境の保全に取り組むほか、イノシシ・ニホンジカ等野生鳥獣の適正な個体数調整や生息環境管理、被害防除対策を推進し、生態系の維持や農業被害等の軽減を図る。加えて、松くい虫被害の防止対策など、自然環境保護と景観保全に努める。

さらに、人の生活と切り離せない大気及び水環境を保全し県民の健康を守るため、大気環境の監視体制の強化等により県民の安全で良好な生活環境の確保を図る。

### 3 平成31年度の財政運営の方向性

#### (1) 予算編成の基本的考え方

予算編成に当たっては、引き続き震災対応分を優先し、復旧・復興の完遂に向けた取組を着実に推進するとともに、復興の進展に伴い生じる新たな課題への対策や復興需要の収束も視野に入れた経済振興策に加え、その他の行政課題にも的確に対応した財政運営を目指すものとする。

このため、震災対応分については、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も積極的に活用し、「宮城県震災復興計画」に掲げた施策を円滑に実施できるよう予算編成を行う。また、継続的な対応が求められる取組については、復興計画期間の終了後を見据え、その在り方を検討していくこととする。

通常分については、引き続き必要性や適時性、優先度などの観点で徹底した見直しを行った上で、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策をはじめとする政策展開の方向性に沿った施策に予算を重点配分するほか、公共施設等の老朽化対策などの課題解決を図るために必要な施策にも重点的に取り組むなど、将来にわたる財政の健全性の確保に留意しつつ、メリハリの効いた予算編成を行う。

なお、平成31年10月に実施される消費税率の10%への引上げとそれに伴う収入増、社会保障支出の増加等については、地方財政計画での取扱いが明確ではないことから、予算編成過程において検討するものとする。

## (2) 予算執行の基本的考え方

通常分の収支においては、公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費の増嵩をはじめとした理由による財源不足額の拡大が懸念されるほか、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることも危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。

したがって、「新・みやぎ財政運営戦略」に基づく歳入確保及び歳出抑制対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努めるものとする。

また、震災対応予算については、復興計画の期間が残り2年となることから、復旧・復興事業の更なる推進のため、これまで以上に適切な執行に注意を払うものとする。